

## 平成20年度大規模事業評価部会の審議結果について

## 1. 審議対象事業

宮城県古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業

【参考】大規模事業評価の対象事業と評価基準

対象事業	評価基準
県が事業主体である公共事業で、以下の要件に該当するもの(災害の復旧又は防止のため、緊急に行う必要がある事業を除く)  全体事業費が30億円以上の施設整備事業  全体事業費が100億円以上の公共事業	事業が社会経済情勢から見て必要であること。 県が事業主体であることが適切であること。 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であること。 事業の手法が適切であること。 事業の実施場所が適切であること。 事業が社会経済情勢から見て効果的であること。 事業の実施に伴う環境への影響が少ないこと。 事業の経費が適正であること。

## 2. 事業概要

現校舎は昭和38年から昭和45年にかけて旧耐震基準で建築され、古いものは建築後45年を経過し老朽化が著しい。また、平成15年度に実施した耐力度調査の結果からも、改築の必要性が認められていることから、今回改築を行うものである。

当該校は、平成17年4月に併設型中高一貫教育校として再編し、同時に男女共学化をしているが、その際、施設の整備は前身の古川女子高等学校の校舎を一部改修したものの、本格的な改修は行っていなかった。

改築予定地:大崎市古川諏訪1丁目(現第2グラウンド敷地)

敷地面積:55,772㎡(新校舎・新屋内運動場 約17,400㎡)

改築規模:校舎 11,695㎡(延べ面積) 鉄筋コンクリート造 3階

屋内運動場 1,800㎡(延べ面積) 鉄骨造

総事業費 7,262百万円

(初期建設費3,928百万円,維持管理費3,334百万円)

供用開始予定:平成25年4月

スケジュール:平成20年度 大規模事業評価

平成21~23年度 基本・実施設計

平成23~24年度 校舎等改築工事

平成25年度 旧校舎等解体工事

平成25~26年度 外構・グラウンド整備工事

### 3. 審議状況

平成21年1月19日	諮問	
1月29日	第1回部会	評価内容の概要説明, 現地調査, 審議
2月20日	第2回部会	県民意見の提出状況, 審議, 答申案のとりまとめ 評価事業完了報告(県立こども病院)
3月23日	答申	

### 4. 審議結果(答申概要)

事業を実施することは妥当と認める。

ただし、評価書を作成するに当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を同書面に適切に反映することを求める。

(1) 現校舎は、耐力度調査の結果、危険建物に該当することから、新校舎の供用が開始されるまでの間、生徒や教職員の安全対策について万全を期すこと。

また、工事期間中は工事車両や機材に対する生徒等の安全対策についても配慮を行うこと。

(2) 校舎とグラウンドの間に道路を挟む施設配置となっていることから、生徒の交通安全対策については、改築後の施設再配置状況に応じて、従前以上の配慮を行うこと。

(3) 周辺が住宅地であることから、地域住民との対話に努め、工事期間中及び供用後も住民の理解を得られるような周辺環境に配慮した方策を講じること。

(4) 改築後のグラウンドを有効利用するため、関係者間で十分な協議を行い、計画を施すこと。